

令和6年度大学教育再生戦略推進費
ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
(社会的な要請に対応できる看護師の養成)の申請について

申請するテーマ	【テーマ2】重症患者に対応できる看護師養成
代表校名	京都府立医科大学
事業名	Project KPUM -重症患者に対応できるジェネラリストナース養成プロジェクト-

事業の構想等（テーマ2）

1. 事業の構想

(1) 全体構想

①事業の概要等

本事業は、京都府立医科大学、附属病院、看護実践キャリア開発センターが一体となり、高度なクリティカルケアの看護実践能力を有する看護師養成およびネットワーク構築を目指す二段階のプログラムである。

目的：①高度なクリティカルケア実践能力をもち、医療ひっ迫時に派遣要請に対応できる看護師を養成する。
②京都府下から広く受講者を募りプロジェクトを通じて看護師間・組織間のネットワークを構築する。
③認定看護師、専門看護師、特定行為看護師につながるよう受講生のキャリア形成を支援する。

対象：京都府下の医療機関に勤務する臨床経験3年目以上の看護師

内容：当プログラムは、成人系と小児系のクリティカルケアを学ぶコースを設定する。

Step1:e-learning

Step2:On the Jpb Training（以下OJT）

Step3(研修修了後)：京都府クリティカルケアナースネットワーク（仮称）の構築、情報交換や後進育成にあたる

本事業により、京都府下で急性期医療に従事する看護師のレベルアップと施設間連携が期待でき、**新興感染症の流行、大規模自然災害、超高齢化・人口急減による急性期医療ニーズの変化に対応することが可能**となる。

また、京都府で唯一PICUを擁する医療機関として、**小児救急医療・看護の発展**に大きく寄与することができる。

②申請の背景

京都府立医科大学は、1872年の設立以降、医療・医学を担う人材育成と高度先端医療を牽引する役割をもつ大学である。附属病院は、地域における高度急性期医療基幹病院としての役割に加え、2024年度には救命救急センターの新設、北部医療センターとの連携のもとドクターヘリ拠点病院としての整備が計画され、**京都府内の救急・災害医療の充実を図ることが責務**として課せられている。

本学附属病院では、第三次救急医療機関として高度急性期看護を提供する看護師の育成を急務とし、新型コロナウイルス感染症流行以前より、クリティカルケア看護実践能力向上を目指した看護師教育プログラムの構築を検討してきた。新型コロナウイルス感染症まん延時には、第一種感染症指定医療機関である本学附属病院が、京都府における感染症コントロールの第一線で指揮を執ってきた。その間、クリティカルケア看護師教育プログラムの見直しは保留となっていたが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に位置付けられた今、再開の機を迎えた。

本学には、看護職のキャリア形成を支援する組織である看護実践キャリア開発センターがある。本学は2019年度に特定行為研修における指定研修機関の指定を受けており、キャリアセンターが事務局として特定行為研修の運営を担ってきた。2024年現在、外科術後病棟管理領域コース、術中麻酔管理領域コース、集中治療領域コースの3つの研修を有し、これまで22名の修了生を輩出している。本学附属病院では、認定看護師や専門看護師と共に特定行為研修修了生も専門性を発揮した活動を展開しており、入院患者の早期回復・QOL向上に寄与している。集中治療管理コースでは、新設初年度となる今年度の受講生は不在だが、広報を強化して学内外から受講生を募る予定である。

今回、文部科学省新規事業の通知を受け、救急医療提供体制の充実・強化を図っているさなかである本学は、**①救命救急センターの新設、②クリティカルケア看護師養成プログラムの再構築、③特定行為研修における集中治療領域コースの新設、④京都府で唯一のPICUを擁する医療機関等**、複数の条件が合致し、申請する運びとなった。

③－１ 取組の内容

【養成すべき人材像】 社会のニーズに応じたクリティカルケアの即戦力となる看護師

具体的な到達目標：集中治療に携わる看護師のクリニカルラダー（日本集中治療医学会,2019）レベルⅡ

実践のレベル：集中治療領域の標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践できる

【研修対象者】

京都府下の医療機関に勤務する臨床経験3年目以上の看護師（クリティカルケア部門での臨床経験なしまたは1年未満）

【研修期間】

1クール6ヶ月（年間4月～9月・10月～3月の2クール設定）

【教育内容】（表1 参照）

R6年度（8か月コース）

①e-learning（全日協SQUEを使用）

②OJT5か月（本学附属病院のICU/PICUや救命救急センター等での交換留学）

③OJT期間中に技術演習（二次救命処置、NPPV装着中の看護、人工呼吸器管理と装着中の看護）、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を行う

R7年度、R8年度（6か月コース×2回/年）

①e-learning（全日協SQUEを使用）

②OJT3か月のうち、ICU/PICU系2週間、救急系2週間を京都府下の第三次救急医療機関で研修する

③OJT期間中に技術演習（二次救命処置、NPPV装着中の看護、人工呼吸器管理と装着中の看護）、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を行う

【指導体制】

全般支援:キャリアセンタースタッフ

講義・演習：京都府立医科大学医学部看護学科教員（基礎・成人・老年・小児・看護管理領域）

京都府立医科大学附属病院（クリティカルケア領域の専門看護師、認定看護師、特定行為看護師、医師他）

京都府下第三次救急医療機関

【プログラムの修了要件】

講義の理解度チェック、演習（実技）チェックリストにおいて、全ての項目80%の合格基準に到達すること、

集中治療に携わる看護師のクリニカルラダーによる自己評価と他者評価を行い、ラダーⅡ以上のレベルに到達する

【評価方法】

講義：各項目毎に理解度チェックテスト、演習：チェックリストによる評価、受講生インタビューとアンケート

表1 プログラム教育内容とスケジュール

月/ 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6	4/30 申請〆切		下旬 結果発表	受講生 公募開始	・開講式 ・e-learning	→	・OJT ・6か月の院内留学 ・附属病院Ns15名 ・期間中に技術演習3項目（二次救命処置、NPPV、MV） ・期間中に手術室見学（1日）とドクターヘリ拠点地見学（1日）	→				・学習 発表会 ・閉講式 ・受講生 公募開始
R7/R8	・開講式 ・e-learning	→	・OJT ・JNAラダーⅡ以上のNs30名 ・京都府下第三次救急医療機関8か所に 実習受け入れを依頼 ・ICU系2週間、救急系2週間 ・期間中に技術演習3項目 （二次救命処置、NPPV、MV） ・期間中に手術室見学（1日）と ドクターヘリ拠点地見学（1日）	→	・学習 発表会 ・閉講式 ・受講生 公募開始	→	・開講式 ・e-learning	→	・OJT ・JNAラダーⅡ以上のNs30名 ・京都府下第三次救急医療機関8か所に 実習受け入れを依頼 ・ICU系2週間、救急系2週間 ・期間中に技術演習3項目 （二次救命処置、NPPV、MV） ・期間中に手術室見学（1日）と ドクターヘリ拠点地見学（1日）	→		・学習 発表会 ・閉講式 ・受講生 公募開始 （R8終了）

③－２ 自大学の看護師養成における本事業と特定行為研修との位置付け

	指定研修機関		申請予定時期
	特定行為区分単位	パッケージ研修	
集中治療領域	—	○	2024年開講
救急領域	—	—	2025年4月

本事業では、本学附属病院のクリティカルケア看護師教育プログラムとコラボレーションを図り、地域のクリティカルケア支援体制の強化に貢献できる**ジェネラリスト看護師育成プログラム**として位置づけ、特定行為研修をスペシャリストへのキャリアアップのルートとして受講推進を図る。

クリティカルケア看護師教育プログラム
京都府立医科大学附属病院におけるクリティカルケアのスキルアップと質の向上プログラム

キャリアアップ



特定行為研修
クリティカルケアスペシャリスト育成
(外科術後病棟管理領域コース、
術中麻酔管理領域コース、
集中治療領域コース)

本事業
クリティカルケアの基礎的知識とスキルを修得した
ジェネラリストの育成

・本学は、厚労省の「特定行為研修組織定着化支援事業」に参画しており、自施設の看護師を対象に、特定行為研修で習得する共通科目のe-ラーニングにおいて視聴希望者を募り、現在100名あまりが1年間のスパンで視聴を開始している。このことは、次年度以降に特定行為研修を受ける際の負担を軽減できることになり、受講者数の増加が見込まれる。

※代表校が申請時点で集中治療領域又は救急領域パッケージに係る1つ以上の特定行為区分の指定研修機関である場合には、「特定行為区分単位」欄で「○」を選択すること。また、領域別パッケージ研修について認定されている場合には、「パッケージ研修」欄で「○」を選択すること。申請時点で指定研修機関でない場合には、「申請予定時期」欄に申請予定の年月を記入すること。

③－３ 養成した人材の活躍に係る構想

- 1. 個人の実践能力向上と教育的役割**：当プログラムを修了した看護師が、自施設の成人系や小児系病棟で患者の急変や重症化に自信をもって対応できるようになることを目指す。心電図モニターの読解や不整脈出現時の対応と看護、人工呼吸器のメカニズムの理解と人工呼吸器装着中のケア、急変時の二次救命処置（気管内挿管の介助や電氣的除細動の介助）ができ、後輩の指導にあたることができる。
- 2. 京都府クリティカルケアナースネットワーク（仮称）の構築**：当プログラムでは、個人の知識・技術を向上させるのみならず、他施設での実習、施設間留学を経験し、自施設や自身の看護を客観的に内省すること、施設内・施設間での看護師間連携を強化することを目指す。特に、現代は小児集中治療領域に対応できる看護師の不足が課題であり、人的リソースの活用のため、施設を越えた繋がりへのニーズは高い。ネットワークでは定期的な勉強会や研修会、情報交換会を開き、顔の見える関係づくりを形成する。クリティカルケアにおける看護師ネットワークは、大規模自然災害時や新興感染症流行時の緊急派遣要請に大きな効果を発揮することが期待できる。
- 3. 京都府立医科大学における看護体制の強化**：本学では、クリティカルケア領域のスペシャリスト（認定看護師、専門看護師、特定行為看護師）が多数活動し、看護基礎教育における領域別臨地実習指導や、自施設の看護師教育（教育ラダーに則ったプログラムの実施・評価）を行っている。当プログラムにおいて、他施設で勤務するジェネラリスト看護師の教育に携わることで、本学の認定看護師、専門看護師、特定行為看護師の教育力（最新の知識を習得し、自身の実践を内省・言語化し、他者に伝え共有する力）向上を図る。スペシャリストの看護実践能力、教育力の強化は、本学附属病院看護部の教育ラダーに反映され、ジェネラリストのレベルアップに寄与できる。また、本学附属病院では、特定行為看護師の修了後研修が終わり、本格的な活動を始めるところである。特定行為研修修了者をクリティカル領域スペシャリストナースチームの一員として当プログラムに位置付けることで、院内での認知度を高め、組織横断的な活動を促進することができる。

④新規性・先進性

当プログラムにおける新規性

①1施設が実施するクリティカルケア領域研修コースに成人系・小児系を設定した点。

本学附属病院は京都府で唯一PICU（Pediatric Intensive Care Unit）を有しており、急性・重症患者看護専門看護師を中心として、手厚い看護を行っている。ニーズがあるにもかかわらず、少子化であるがゆえ、PICUを始めとする小児救急医療、看護の知識や技術を教授する機会が少ないのが現状である。全国でも大変貴重な教育プログラムになると考える。

②新しく認可された第三次救急医療機関における教育プログラムである点。

本学附属病院は、2024年4月より第三次救急医療機関として認可され、救命救急センターの運用を開始している。長年蓄積してきた特定機能病院としての看護実践に、高度急性期医療機関としての新しい役割が付与される。当プログラムは、附属病院の新たなスタートと同じく開始できるため、従来の人的リソースを活用できると共に、ドクターヘリ拠点地見学や救命救急センター見学など最新の施設設備における教育プログラムを柔軟に展開することができる。

当プログラムにおける先進性

当プログラムの運営は、本学看護実践キャリア開発センター（以下キャリアセンター）が中心となって遂行する。キャリアセンターは京都府下のジェネラリスト（看護師のクリニカルラダー：日本看護協会版クリニカルラダーⅡ以上）のキャリア形成支援のため、看護専門分野別講座等の教育プログラムや特定行為研修の運営を担っている。当プログラム終了後も、ジェネラリストへ向けた継続支援や特定行為研修受講、大学院進学や認定看護師・専門看護師へのキャリアアップを支援することができる。

（２）達成目標・アウトプット・アウトカム（評価指標）

アウトプット				
必須指標	受入開始時期	令和6年8月		
	受入目標人数 ※当該年度に「新たに」受入れる人数	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	受入目標人数 設定の考え方	15人	30人	30人
		年間30名（1クール15人×2）、3年間で75名の受入れを目標とする。 設定の根拠としては、京都府内のクリティカルケア領域スペシャリスト（認定看護師92名、専門看護師6名、特定行為研修修了者3名）の70%にあたる人員育成を目標とする。		
・受講修了者：令和6年度15名、令和7年度30名、令和8年度30名・・・75名/3年間 ・参加医療機関：20施設/年間 ・施設研修受け入れ医療機関（第三次救急医療機関）：8施設中5施設 ・京都府クリティカルケアナースネットワーク（仮称）参加者：認定看護師92名、専門看護師6名、特定行為看護師3名、当研修受講修了者75名・・・176名/京都府全域				
アウトカム				
必須指標	医療ひっ迫時における派遣要請に対応できる看護師数の増加	当研修修了者：75名 京都府下の第三次救急医療機関における認定看護師、専門看護師：各施設2名 ×8施設＝16名		
・京都府下の第二次救急医療機関（91施設）：「集中治療に携わる看護師のクリニカルラダー」レベルⅡの教育プログラム受講者が全職員の30%となる ・京都府下の第三次救急医療機関（8施設）：「集中治療に携わる看護師のクリニカルラダー」レベルⅡの教育プログラム受講者が全職員の60%となる ・京都府下にて勤務するクリティカルケア領域の認定看護師、専門看護師、特定行為看護師の京都府クリティカルケアナースネットワーク（仮称）参加率80%となる				

2. 事業の実現可能性

(1) 運営体制

①事業実施体制

・**組織体制**：当プログラムの運営は、看護実践キャリア開発センター（以下キャリアセンターとする）が中心となって実施する。キャリアセンターは、京都府下のジェネリスト看護師のキャリア形成を支援する組織であり、本学看護学科・附属病院看護部の教職員、センター長（看護学科教授）、副センター長（看護部教育担当副部長、看護学科教授他）、専属の看護学科講師（がん看護専門看護師）、看護師長（集中ケア認定看護師）、事務員3名にて構成されている。大学経理課、教育支援課と協働しながら通年の教育プログラムや特定行為研修を開催しており、事業運営のノウハウが蓄積されている。

・**事業実施にかかる責任体制**：京都府立医科大学学長を最高責任者とする。プログラムの実現に中心的役割を果たし、責任をもつ事業責任者として、キャリアセンターセンター長・医学部看護学科教授を設置する。

・**事業開始に向けての準備状況等**：毎年特定行為研修を運営しているキャリアセンターと、クリティカルケア領域看護師教育を展開している附属病院看護部が当プログラムを担当するため、新規事業への準備状況は整っている。

②評価体制

・学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業評価委員会」を組織し、当プログラムの内容や成果の評価、検証を行う。その結果は、本事業の報告書や、看護実践キャリア開発センター報告書等により、広く公開する。

・「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業評価委員会」は年に2回開催し、事業の遂行や内容の妥当性、評価について検討し、プログラムの改善につなげる。

・「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業評価委員会」委員は、医学部看護学科長、附属病院看護部長、本学教員、本学以外に所属する学識経験者を指名する。

(2) 取組の継続・事業成果の普及に関する構想等

①取組の継続に関する具体的な構想

・補助事業期間終了後は、看護実践キャリア開発センターにおける一事業として位置づけ、特定行為研修につながるジェネリストのための教育プログラムとして継続展開を行う。

・事業の継続にあたっては、有料プログラムとして受講料を設定・徴収する他、文部科学省や厚生労働省の補助事業への応募、科学研究費への応募などにより予算の確保を図る予定である。

・事業の継続には教育プログラムを展開する担当者の育成も重要であり、附属病院において認定看護師、専門看護師、特定行為研修修了者を増やし、効果的な活動の場の確保も行っていく。

・京都府看護協会や京都府医療課と協働し、京都府下の第二次・第三次救急医療機関の看護職員の教育、連携を強化していく。

②事業成果の普及に関する計画

・年度末に事業報告書を作成し、看護部や看護実践キャリア開発センターホームページで広く公開していく他、学術集会や研修会等で活動報告を行っていく。シンポジウムやパネルディスカッション、交流集会等の企画・発表も行う。

・教育プログラムの内容、運営のノウハウは、求めに応じて適宜教授し、施設見学も受け入れる。

・京都府、京都府看護協会、京都府医師会を中心に、研修会や報告会での発表を積極的に行い、事業内容と成果の共有を行う。

3. 実施計画

(1) 年度別の計画

令和6年度	① 7月	受講生募集開始
	② 8月	開講式、e-learning 開始
	③ 10月	附属病院にてOJT開始 OJT期間中に技術演習、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を実施
	④ 3月	OJT終了、発表会、修了式、報告書作成 次年度受講生募集開始
令和7年度	① 4月	開講式、e-learning 開始
	② 6月	京都府下第三次救急医療機関にてOJT開始 OJT期間中に技術演習、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を実施
	③ 9月	OJT終了、発表会、修了式、報告書作成 後期受講生募集開始
	④ 10月	開講式、e-learning 開始
	⑤ 12月	京都府下第三次救急医療機関にてOJT開始 OJT期間中に技術演習、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を実施
	⑥ 3月	OJT終了、発表会、修了式、報告書作成
令和8年度	① 4月	開講式、e-learning 開始
	② 6月	京都府下第三次救急医療機関にてOJT開始 OJT期間中に技術演習、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を実施
	③ 9月	OJT終了、発表会、修了式、報告書作成 後期受講生募集開始
	④ 10月	開講式、e-learning 開始
	⑤ 12月	京都府下第三次救急医療機関にてOJT開始 OJT期間中に技術演習、手術室見学、ドクターヘリ拠点地見学を実施
	⑥ 3月	OJT終了、発表会、修了式、報告書作成 次年度受講生募集開始

※補助事業期間中の年度ごとの事業実施計画について、具体的に記載すること。【様式3】積算内訳との関連がわかるように①、②と番号を付すこと。

(2) 補助事業期間に係る補助事業予算額

(単位：千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助事業予算額		10,000	10,000	10,000
内訳	補助金申請予算額	9,998	8,771	8,731
	自己負担予算額	2	1,228	1,268

4. 同一又は類似の事業（該当がない場合は「該当なし」と記入）

他の補助金等の名称	該当なし
プログラムの名称	
選定年度	
事業の名称	
事業の概要（5行以内）	
今回の申請との関連性（5行以内）	

※複数事業ある場合は、欄を適宜追加すること。